

大手川 河川激甚災害対策 特別緊急事業

平成16年10月の台風23号により、甚大な浸水被害が発生した宮津市の大手川では、再度災害防止のための河川改修を実施します。

Ootegawa



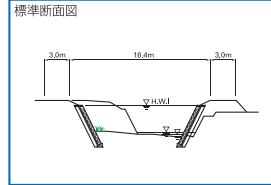
整備完成イメージ

上流部



上流部については中流部と同様に川幅は狭く、河道の屈曲が著しいため、河道線形の修正と河道の拡幅を行う。

堤防は、計画高水位より0.6m高くし、中流と同様に土堤によるものとする。河道の掘削断面形状は、現況河床勾配が約1/140(計画河床勾配1/200)と急で河岸の侵食が大きいために法勾配1:0.5の護岸工とする。また、途中に河床の縦侵食



を防止するために床土工の設置を行うが、斜路式とするなど魚類等の移動に配慮した構造とする。

堤防の天端は、中流部と同様に洪水時の水防活動や常時の維持管理のために管理用通路として、幅3mを確保する。

中流部

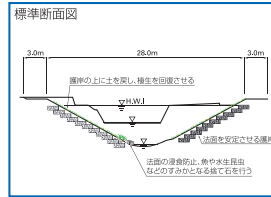


中流部においては、川幅が狭いうえに、河道の屈曲が著しいために、河道の線形がなめらかで洪水が流れやすくなるように、河道線形の修正と河道の拡幅を行う。

河川空間に余裕のある箇所等は、自然環境に配慮しつつ、水と親しめる空間の確保に努める。

堤防は、下流と同様に計画高水位より0.8m高くし、盛土による土堤とする。河道の掘削断面形状は、法面の安定が保たれ、河川利用が可能な法勾配とし、植生を活かした法覆工とする。

堤防の天端は、洪水時の水防活動や常時の維持管理のために管理用通路として、幅3mを確保する。



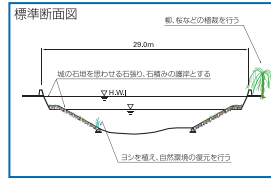
下流部



現在の大手川は、大手橋(河口から0.4km付近)より上流は、川幅が極端に狭い。従って、大手橋より上流区間は、過去において改修が行われている大手橋下流の川幅にならって、河道拡幅を行う。

堤防は、計画高水位より0.8m高くし、下流の家屋密集地帯においては、周辺の町並みと合うような石積みなどの擁壁構造とする。また、歴史性や親水機能に配慮した整備を行う。また、河道の掘削断面形状は、法面の安定が保たれ、河川の利用が可能な法勾配とし、法覆工を必要に応じて行う。

洪水時の水防活動や常時の維持管理のために、擁壁構造の堤防横に必要に応じて幅3m~4mの河川管理用通路を設ける。



大手川河川激甚災害対策特別緊急事業についてのお問い合わせ



京都府丹後広域振興局建設部
(丹後土木事務所)
災害対策室

〒626-0044 京都府宮津市宇吉原2586-2
TEL 0772-22-3243
FAX 0772-22-3250
E-mail tanshin-do-tango@mail.pref.kyoto.jp
http://www.pref.kyoto.jp/tango/tango-doboku/index.html

